

社会人枠拡大による初等教育の充実

1

明治学院大学 齊藤都美研究会 教育分科会

吉野由利香 鍛地理絵子 佐野朋香 杉山大周

永田愛 柳澤亮汰 宇田智美

2014年11月

¹ 本稿は、2014年12月13日、12月14日に開催される、ISFJ 日本政策学生会議「政策フォーラム 2014」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

現状・問題意識

本論文の問題意識は次のとおりである。まず、現在の初等教育では、適切な人材が初等教育に従事しているとはいえない。とりわけ人格形成という観点からは、より多くの人生経験を積んだ（早期）退職世代の人々が教育に従事することの意味は大きいと考えられるが、小学校教諭の免許が必要であるため、そうした民間企業で経験を積んだ人々が退職後に自らの経験を教育に還元するシステムがほとんど存在しない。高齢化社会が進む中、60代以上の退職世代のほとんどは介護不要、さらにまだ働きたいと望んでいる割合が半分以上にも関わらず、その世代の雇用予定はきわめて低い。さらに、年金受給金額によっては実際に働かないと経済的に厳しいと答える高齢者も中にはいる。このように初等教育に適切な人材が多く存在するにも関わらず、制度的な理由から教育に従事できないという現状がある。一部社会人枠を設けている地域があるものの、年齢制限の平均が約40歳なため、高齢者が教員として働くのは現時点では難しい。とくに小学校に関しては多くの地域が社会人枠を設けていないため、学生時代に教員免許を取った教員がその後教員として勤め続けるのが現状である。

また初等教育ならびに中学や高校での教育には、特別免許状制度というあまり普及していない制度がある。当制度は一科目に対して優れた知識を持っているものが取得できる免許だが、有効期限が設けられている。それを理由とするため当免許を持っている人は極めて少なく、初等教育においてはわずか2名である。社会人枠を当制度でも普及させようという声が挙がってはいるが、なかなか実現するのが難しい、及びに、当免許を取得するならば普通免許を取得するだろうという意見もある。しかし特別免許で3年以上の勤務をすると普通免許を取得することが可能である。これを理由として、当制度でも社会人枠を増やそうと我々は考えた。

先行研究

本論文の直接の先行研究は存在しないが、2つの問題意識を裏付けるいくつかの先行研究が存在する。

まず初等教育の重要性については、カワチ（2013）の著書からいくつかの実験事例を用いた。これらの実験で分かったことは、幼少期の教育は語学力を高めることと人格形成による健康や学力への影響に極めて重要だと分かった。語学をネイティブレベルに取得するためには約7歳までに教育することが必要である。そして忍耐力などの人格も小学校低学年までに決まってしまう。人格は子どもたちの将来にも影響し、彼らが10代や20代になったころに、健康に影響を及ぼすたばこなどに手を出すか否か、また人格によっては学力テストの成績にも大きく差が生じることが分かった。この事例を踏まえて私たちは初等教育がそれ以降の教育よりもはるかに児童、そして社会のために重要だと考えた。

また2つ目の研究は吉村・松川（2006）の小学校の校長が求める教師像の結果を参考にしたものである。新任教師、3年勤務した教師、及び、10年勤務した教師全てにまず求められたものが学級経営の能力である。学級経営は児童のみならず、保護者や地域との交流

も必要とされるため、我々は社会人を経験した者なら取引先などとのコミュニケーションと変わるものはほぼないと考え、教師に転職してもその経験を活かせるのではないかと考えた。大学で教職を受け、新卒で教師になる者よりは社会経験が豊富といえる元社会人の教師のほうが、学級経営のみならず、さまざまな交流の面では非常に有利なのではと考えた。

さらに3つ目としては、久保田（2008）による研究報告書から我々が注目できる箇所を用いた。当研究では、7名の元社会人で教師を目指している学生による自身の社会人経験を教師となった上でどのように活かせるかを分析している。さまざまな職に就いていた学生たちは、それぞれの経験及び尊敬する人物・企業体を周りに発表し質疑応答を行うことにより、より明確に何を活かせるかを知ることが出来た。また、元社会人という肩書きがある上で教師となることによって、より保護者や児童から信頼感を得られるなどと、社会人経験者としてのメリットはたくさん存在することが分かり、それらは2つ目の研究の校長が求める教師像に繋がる部分があるということが分かった。

分析

本論文では2つの分析を行う。

1つ目は、小学校においての社会人枠の有無の決定要因を都道府県別に複数の項目から分析したものである。社会人有無はまず、生徒の学力テストによい結果をもたらすために設けられたのか。結果としては、それほど影響はなく、やはり社会人経験者を採用することは学校としての他校との競争心の表れや、学力以外の教育の改善を目的としているのではと考えられる。その他、教育委員会などの組合の権力や県民の所得などが決定要因なのかと分析を行ったが、はっきりとした結果は得られなかったが、ただ組合の権力で枠を設けられないのは二つ目のインタビュー分析とも多少の関係があると考えられた。

2つめの分析は、社会人枠を設けて社会人経験者を採用する場合の問題点や可能性について、実際社会人を採用した小学校にどのような変化があったかを、小学校へ実際に調査するという形で分析する。具体的には東京都港区の小学校を訪問し、社会人枠を設けた場合の問題点と可能性についてインタビューを行った。結果としては、社会人経験者の教師及び新卒で採用された教師双方から社会人枠を普及させることに対しては反対意見を受けた。だが、世間の声として社会人経験者を増やしたほうがいいという意見を聞くとのことであり、しかしすでに勤務している教師としては競争相手が増えることが望ましくないということとはとても考えられる。やはり教師だけでなく、児童や保護者など他の組織からも意見を求め議論を行うのが、最適な結果を得られる方法として必要である。

政策提言

我々は2つの政策提言を行う。

一つ目は社会人枠の拡大である。社会人経験者を多数採用することによって児童に人格形成などにおいて多大なる影響を与えることができる。保護者としても、若い教師ばかりでなく社会をすでに経験してきた30代40代などの教師のほうが信頼感を持てることは言うまでもない。しかし、社会人枠を設けることには教育委員会などの組合の理解が必要である。社会人経験者がかつての経験で身につけてきたコミュニケーション能力などで教育機関としてのメリットは多いはずだということから、我々はまず組合に理解を得、それぞれのニーズにあった採用方法を作ることが必要だと考える。

もう一つが年齢制限の無制限化である。高齢化社会が進み、社会人経験者の教師が増えることを仮定とした上で、年齢制限は大きな妨げとなる。まず制限を緩和することによって、さまざまな世代からの応募を求めることが必要だと考えた。

キーワード：初等教育、教員採用枠、社会人

次目 (論文構成に応じて自由に章立てをしてください)

はじめに

第1章 現状・問題意識

- 第1節 (1. 1) 教育現場の現状
- 第2節 (1. 2) 特別免許状の活用促進
- 第3節 (1. 3) 高齢化社会問題

第2章 先行研究

- 第1節 (1. 1) 幼少期の教育がもたらす影響
- 第2節 (1. 2) 小学校教師に期待される資質
- 第3節 (1. 3) 社会人経験者が教師として活かせること

第3章 分析

- 第1節 (1. 1) データ分析
- 第2節 (1. 2) フィールドワークによる分析

第4章 政策提言

- 第1節 (1. 1) 社会人枠の拡大
- 第2節 (1. 2) 年齢制限の無制限化

先行論文・参考文献・データ出典

はじめに

初等教育の重要性はいくら強調しても過ぎることではない。初等教育はその時点での学力のみならず、人格形成に影響を与え、長期的に生活習慣や健康、所得などに影響を与えることが知られている。こうした事実を踏まえたとき、小学校教員の質を確保することは極めて重要である。だが現行の小学校教員は、多くの場合大学で教員免許を取得し、すぐに教員として仕事を始める。若くエネルギーにあふれた小学校教員の魅力もあることはもちろんだが、生徒の現在のみならず将来にわたって重大な影響を与える小学校教育を、大学を卒業した後の 20 代前半の若い教員の手に乗せることには大きなリスクがあることも事実である。

こうした初等教育の重要性をかんがみるとき、果たして現状の小学校教員採用制度は、適切なものといえるだろうか。より良い制度にするために改善の余地はないだろうか。たとえば多くの人の経験として、民間企業に長く勤めていた人ではあるが、仮に小学校の先生として活躍する機会があれば良い先生になってくれるのだが、という人が身近に多くいるのではないだろうか。しかし現状の小学校教員採用制度は、こうした人材が活躍できる余地を阻んでいる。年齢制限があったり制限がない場合でも、実質的に教員になるルートが狭められたりしているのが現実である。教員として活躍してもらえれば良質な初等教育サービスを提供できるにも関わらず、そうした人材がまったく生かされないままサービスが提供されているとすれば、それは大きな社会的な損失であるといえる。とりわけ 10 歳程度までの教育では、学力面よりは人格形成面における教育が重要であり、そうした人格形成に影響を与えられるのは、若く経験の浅い教員よりは、多様な経験を積んだ年配の人々ではなかろうか。そうした年配の人々の知恵や経験は、初等教育に十分生かされているだろうか。大学卒業時点の進路選択で小学校教員になるかどうかが決められる現行制度は、そうした人格形成面での教育にふさわしい人材が採用されているとはいいたいのではなかろうか。初等教育制度の改善は、学力の向上のみならず長期的には日本人の思考様式、健康、生産性に影響を与えるという意味では、日本経済の生産性や国際競争力、医療費などを直接作用するといっても過言ではない。この意味で初等教育は小学生の学力にとどまらない、極めて重要な役割を担っている。そうした教育が適切に設計され、実施されることは極めて重要な政策課題であるはずだ。

本論文ではこうした問題意識をもとに、初等教育、とりわけ小学校の教員採用制度についての現状分析を踏まえて、制度の改善を検討する。具体的な政策としては、小学校教員の採用における社会人枠の拡大が初等教育の充実に役割を果たすのではないかと考え、それがなぜ必要な政策で導入のために何が必要かについて、具体的な分析を行う。

第1章 現状・問題意識

第1節 教育現場の現状

現在、日本の教育機関において社会人枠という、元々民間企業などで働いていた者が教員に転職するという新しい枠がわずかながら増えていて、実際に採用されているケースも少なくはない。しかし社会人枠があるからというもの、全国的には普及していません、さらに年齢に制限がかけられているというのが現状である。

まず、以下の表は平成 21 年度の小学校一般枠での教員採用試験における年齢制限の都道府県別一覧表である。

都道府県・市	年齢(未 満)	都道府県・市	年齢(未 満)
北海道	40	三重県	40
青森県	51	滋賀県	40
岩手県	45	京都府	40
宮城県	無	京都市	48
秋田県	33	大阪府・大阪市	46
山形県	無	兵庫県・神戸市	県 46、市 40
福島県	45	奈良県	40
茨城県	40	和歌山県	無
栃木県	40	鳥取県	50
群馬県	40	島根県	45
埼玉県	51	岡山県	40
千葉県	41	広島県・広島市	40
東京都	40	山口県	35
神奈川県	40	徳島県	40
横浜市	60	香川県	40
川崎市	40	愛媛県	35
新潟県	40	高知県	40
富山県	無	福岡県	36
石川県	40	福岡市	41
福井県	60	佐賀県	40
山梨県	40	長崎県	40
長野県	60	熊本県	36
岐阜県	46	大分県	41
静岡県	無	宮崎県	31

愛知県	46	鹿児島県	41
名古屋市	50	沖縄県	36

平成 21 年度 採用試験(小学校) 年齢制限の都道府県別一覧

出典 「小学校教員になるためには」 森川輝紀＝編著 ペリかん社

この表によると、日本全国ほとんどの地域で年齢制限がされている。しかし、これはあくまで一般枠であり、年齢制限の数値が高いため、または制限がされていないところでも社会人が受験できるとは限らない。

ではどの地域が社会人枠を設けているかは次の表で表している。

都道府県・市	社会人枠(小学校)の有無
北海道	無
青森県	無
岩手県	無
宮城県	無 *一般枠だが民間企業等現職者は筆記試験の教職教養の部分を小論文に変更し出願可。
秋田県	無
山形県	無
福島県	無
茨城県	無
栃木県	無
群馬県	有
埼玉県	無
千葉県	無
東京都	有
神奈川県	有
横浜市	有
川崎市	有
新潟県	無
富山県	有
石川県	無
福井県	無
山梨県	無
長野県	有
岐阜県	無
静岡県	無
愛知県	有
名古屋市	無
三重県	有
滋賀県	無
京都府	無
京都市	有
大阪府・大阪市	有・有
兵庫県・神戸市	無・有
奈良県	無
和歌山県	無

鳥取県	無
島根県	無
岡山県	無
広島県・広島市	無
山口県	有
徳島県	有
香川県	無
愛媛県	無
高知県	無
福岡県	無
福岡市	有
佐賀県	有
長崎県	有
熊本県	有
大分県	無
宮崎県	無
鹿児島県	無
沖縄県	無

出典 協同出版「教職採用試験データベース」

このデータは小学校の社会人枠の有無の表しており、枠が無くても中学校や高校の枠はあるという地域もある。ただ、小学校に関しては実際枠が地域は 20 にも満たず、ほとんどが社会人枠は設けていないということが分かる。採用試験に年齢制限がされていても、後から小学校教員を志望した社会人はほとんどの地域で受けることができないということになる。

最後に、以下の表は平成 25 年度の社会人枠を設けている一部の府県別に分けた受験・採用状況・割合と全体の受験者数を、各府県の募集における年齢制限とともに比較し、まとめたものである。

	群馬	神奈川	富山	愛知	三重	大阪府	山口	徳島	長崎
年齢制限	満 49 歳以下	満 59 歳以下	満 59 歳以下	満 59 歳以下	満 59 歳以下	満 50 歳以下	満 44 歳以下	満 49 歳以下	満 44 歳以下
受験者数	2	40	5	26	8	63	3	6	9
採用者数	0	11	1	1	4	18	0	2	1
全体採用者数	139	394	100	750	230	774	177	109	50
採用者の割合	0%	2.7%	1%	0.1%	1.7%	2.3%	0%	1.8%	2%

出典 文部科学省

この図でわかるとおり、全体の採用者の数と比較し、社会人受験者の数は多くはないが、希望する者はそれなりにいる。ただ、受験者はいても採用されるのはごくわずかである。やはり他の企業に勤めていたためか、年齢が決して若くはないと予想できるのと、年齢制限の壁があるのではないかと考えられる。また、世間的に他の企業で働いていた者がいきなり教員になるということにおいてまだ少し抵抗があるのではないかと考えることもできる。

また内閣府平成 24 年版高齢社会白書を参考に高齢者の就業に対する意向をみてみると、「団塊の世代」を含む 60～64 歳では、仕事をしている人のうち 56.7%が 65 歳以降も「仕事をしたい」と考えており、「仕事をしたくない」人（16.6%）を大きく上回っている。60～64 歳の全体で見ても、65 歳以降に「仕事をしたい」人は 44.0%で、「仕事をしたくない」人（31.4%）を上回っていることがみられる。つまり高齢者の人数が増加しているが彼らは働ける人々が多くまた、働く意思がある人も多いことがわかる。日本はその高齢者が働ける場を多く提供していくべきなのである。

これより現状分析では、現在日本では約 1 割が転職を希望している社会人だということ、また高齢化社会が進む中、多くの高齢者たちが働くことを望んでいること、そして現在日本の小学校教育では社会人枠があまり普及していないことがわかった。これより私たちは転職希望者・高齢者たちの働き口、及び小学校の社会人枠を全国的に増やす必要があると考えた。教員を目指す人々の中には現在社会人の者や高齢者たちも必ずいるはずと考え、そして社会人枠を増やすことによって小学生のまだ幼い時期から社会経験をもつ人々から学習できると考えた。子どもたちが将来年を重ねたときに、幼少期のころの社会人からの教育が彼らの将来につながり、新たなよりよい社会人を生み出すことを私たちは目指している。

第2節 特別免許状の活用促進

我々は一般の社会人枠とはまた別に特別免許状制度に注目した。特別免許状制度とは、大学での養成教育を受けていない者に、都道府県教育委員会の行う教育職員検定により免許状を授与する制度である。特別免許状は、学士の学位、担当する教科の専門的知識・技能、社会的信望、熱意と識見を持つ者に対し、その者を教員として任命又は雇用しようとする教育委員会や学校法人等の推薦に基づき、学長、学部長などの学識経験者からの意見聴取を経て、教育職員検定により授与されることとなっている。

特別免許状には有効期限があり、5 年以上 10 年以内、教育委員会規則で定める期間、また授与した都道府県内のみで有効である。なお、平成 12 年の免許法改正により、特別免許状を有する教員が、3 年以上の在職年数と所定の単位の修得により普通免許状を取得できることとなった。

当免許を取得した者が担当する教科などは小学校、中学校、高等学校における全教科である。また特別支援学校における理療、理容、自立活動などの自立教科も担当が可能である。

授与手続きに関しては、都道府県教育委員会、学校法人等の推薦、または、都道府県教育委員会が行う教育職員検定（人物・学力・実務・身体）の合格によるもので、合否決定の際は、学校教育に関する学識経験者等へ意見聴取が行われる。

以下の表は平成 14 年度から 24 年度までの特別免許状授与件数を表している。

	小学校 (私)	中学校 (公)	中学校 (私)	高等学校 (公)	高等学校 (私)	特別支援学校 (公)	合計
平成 14 年度	0	0	0	4	2	0	6
平成 15 年度	0	0	3	8	7	29	47
平成 16 年度	2	2	2	17	21	5	49
平成 17 年度	0	1	2	13	18	1	35
平成 18 年度	0	2	4	13	9	9	37
平成 19 年度	0	1	6	39	15	8	69

平成 20 年度	0	5	2	19	14	16	56
平成 21 年度	0	4	7	28	12	16	67
平成 22 年度	0	0	0	25	9	11	45
平成 23 年度	0	2	1	16	14	6	39
平成 24 年度	0	0	1	27	15	9	52
合計	2	17	29	228	163	110	549

出典：文部科学省

我々が今回注目したいのは小学校における件数であり、他の教育機関と比べて圧倒的に数が少ないことが分かる。教育機関全体から見て、授与件数は 15 年度から安定しているが、小学校の件数のみ毎年 0 となっている。我々は、一般の社会人枠（全教科での免許取得）のみならず、特別免許状制度においても小学校での社会人枠を増やしたいと考えている。

実際に、当制度において社会人の必要性は「中央教育審議会 特別免許状の活用促進」でも以下のように述べられている。

「教職の高度な専門性から相当免許状主義が採られており、教員養成は大学での養成を原則としているところである。

一方、今日、学校教育において、情報化、国際化等の社会の変化に対応し、児童・生徒の多様な興味・関心に積極的にこたえつつ、児童・生徒に生きた社会に触れる機会を与え、社会とのかかわり方を身に付けさせていくことは極めて重要な課題となっている。このような課題に的確に対応していくためには、優れた知識・技術を持つ学校外の社会人を学校教育に積極的に活用していくことが必要である。とりわけ総合的な学習の時間の導入など「生きる力」の育成を目指す新しい学習指導要領の実施に向け、その必要性は増しており、教職に関する専門性を有する教員に加え、学校外の優れた社会人の力を借りることが不可欠となってきている。また、このことは学校組織について、我が国の社会システムに共通の弱点を抱えるいわゆる同質社会を揺り動かし、その活性化に資するものと考えられる。」

出典：中央教育審議会

このように社会人経験者の教員による教育は児童にとって多大なるメリットがある。しかし実際に特別免許制度は表の通りほとんど普及していない。その原因として「中央教育審議会」は、「児童生徒数の減少に伴い、これまで全体として教員の採用枠が縮小されてきたという採用状況を受け、教育委員会は年齢構成の関係から若い人を優先して採用する志向があると考えられること、特別免許状には有効期限があるため、社会における雇用状況が流動化しつつあるとはいえ、転職して教員になろうという人が少ないと考えられること、特別免許状は雇用されることが内定してから授与されるものであるが、公立学校の教員採用では、教員免許状を有さない社会人を採用するためのいわゆる特別選考を実施しているのは、現在、奈良県及び香川県しかない。このように、社会人特別選考は、一部の都道府県教育委員会を除きほとんど実施されておらず、社会人に対して教員採用の門戸が開かれていないこと、教育委員会の立場では、社会人を学校現場に活用するのに特別非常勤講師制度を活用すればよく、授与要件が限定され手続の煩雑な特別免許状制度の活用には消極的であること、などが考えられる。」と述べている。

以上のように、特別免許制度においては有効期限があるということが大きな原因の一つなのではと考えられる。なお、小学校での教員免許は全教科受ける必要があるが、当免許の場合一教科のみなため、非常勤講師のほうが学校としても採用しやすいし、教師としても本業と同時進行で働きやすいという結果に至る。しかし特別免許制度には 3 年以上の勤務を続けると普通免許を取得することが可能である。この制度を利用すれば、もともと普

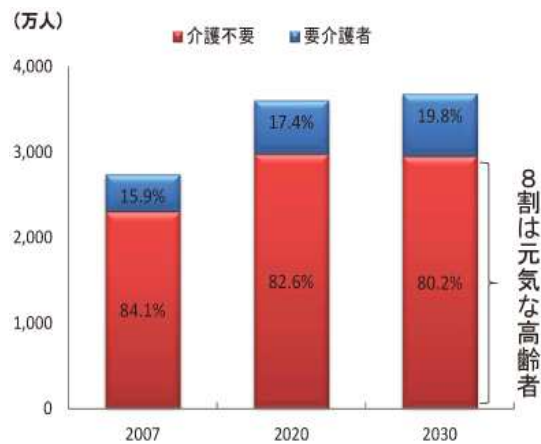
通免許を取得していなかった優れた社会人経験者を増やすことができるのではないかと考えられる。

第3節 高齢化社会問題

第1節と第2節では、現在の初等教育の現状、及び、小学校でも利用できる特別免許状制度についてであった。現在若い教師が全体の6割以上と増える一方、年々と減っている40代以降の教師をもっと増やすために我々が政策提言のために注目したことが高齢化社会についての問題である。ではなぜ増やさなければならないのか。それは若い教師が増える分、たとえ年功序列でも教頭や主任など重大な任務をもつ役職ですら若い教師が務めるとい状況が増えていくだろうと考えたからである。若い教師だけで教育現場を支えていくとなると、その分保護者や地域からの負担なども大きいのではと考えられる。

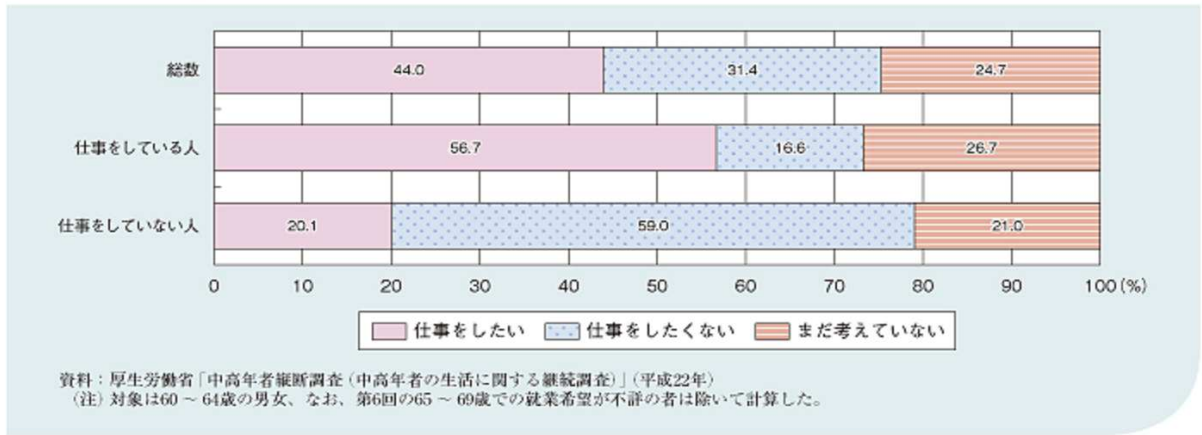
現在日本は類を見ない超高齢社会に突入している。高齢化率は上昇することが見込まれており、世界に先駆けて超高齢社会に突入した我が国においては、2025年には約30%、2060年には約40%に達すると見られている。こういった高齢化問題を教育現場においてどう活かせるか我々は考えた。

教育現場、特に小学校で求められる教師像の一つとしては、児童とたくさん触れ合う機会が多いため十分な体力が中学や高校よりも必要とされる。高齢化社会が進むにつれ、やはり体力の少ない労働者や高齢者が多くを占めるのではと考えられるが、実際には高齢者の加齢による自立度の観点からは、2030年時点では約8割の高齢者は介護不要で自立的に暮らしているという以下の予測データがある。



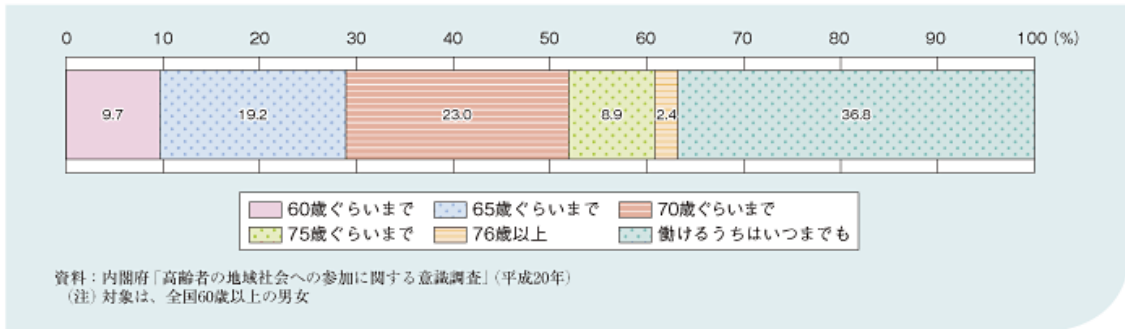
出典 総務省「ICT 超高齢社会構想会議報告書」（みずほコーポレート銀行産業調査部「みずほ産業調査 vol. 39 日本産業の中期展望」（平成24年5月）

さらに次の高齢者の就業に対する意向をみると、「団塊の世代」を含む60～64歳では、仕事をしている人のうち56.7%が65歳以降も「仕事をしたい」と考えており、「仕事をしたくない」人（16.6%）を大きく上回っている。60～64歳の全体で見ても、65歳以降に「仕事をしたい」人は44.0%で、「仕事をしたくない」人（31.4%）を上回っている。



出典 内閣府 平成 24 年版高齢社会白書

また、次の高齢者の退職希望年齢をみると、65歳までに退職したい人は3割に満たず、残りの約7割の人は「70歳以降まで」または「働けるうちはいつまでも」働きたいと考えている。



出典 内閣府 平成 2 4 年版高齢社会白書

以上のことから、高齢者の人数が増加しているがまだまだ働けると考える人が多くを占めていて、また、働く意思がある人も多いことがわかる。日本はその高齢者が働ける場を多く提供していくべきなのである。ここに我々は注目し、高齢者たちの中で、教師を希望していたが諦めていた者、以前働いていた経験があるなどの人々を初等教育の現場で活かせないかと考えた。この考えは前節の特別免許状制度においても活用できるのではないかと考えられる。前述したとおり特別免許状制度では、一定期間の勤務で普通免許を取得できるため、高齢者や退職世の人々で多くの優れた教師を増やすことは可能である。

第2章 先行研究

第1節 幼少期の教育がもたらす影響

幼少期の教育がもたらす影響に関する研究として、(カワチ 2013) 「命の格差を止められるか」からいくつかの事例を引用していく。カワチ (2013) は、人格形成に関わらず、忍耐力、語学力、そして健康にも関係していることが分かる事例がいくつか存在すると提言している。

語学力に関する事例として、第二外国語としての英語の習得時期と、英語のテストの点数を分析した調査がある。アメリカに移住したアジア人を対象とした調査で、彼らの移住時期を調査したところ、7歳までに移住した場合とそれ以降だと、英語の成績に差が生じたことがわかった。特に高校生くらいの年齢からの移住になると点数は極端に落ちる。このような調査を総合的にみたところ、0～7歳の小学校低学年ごろの時期までに移住するとネイティブレベルの英語力が身に付くことわかった。

このように語学力に関わらず、前述のとおり忍耐力と健康にも年齢は関係することがわかる事例がある。この実験では4歳の子ども 185 人にマシュマロを使い行われた。子どもを一人ずつ部屋に入れ、マシュマロを目の前に置き、スタッフが部屋に戻ってくるまで食べなかったらもう一つご褒美としてあげると伝え、何分子どもたちは我慢できたかということを観察した。結果として、25%の子どもたちは2分以内に食べてしまい、逆に10分以上待てたのも25%程度で、15分以上待てた子どもはいなかった。

実験は続き、彼らが16～18歳になったときにその我慢の差は影響しているのか調査が行われた。結果、幼少期の我慢強さは将来成長してからの誘惑に負けず、自己抑制をすることがわかった。要するに将来的に誘惑として出てくるたばこやドラッグなどの健康を害するものや、ギャンブルなどの自己抑制力を狂わしかねないものにも手を出さずにいられるということである。また、SAT (アメリカで大学進学のために行われる学力テスト) における成績にも関連してくることがわかった。4歳の時の待ち時間5分の違いは16～18歳になって試験において300点の違いとなっていた。これは5教科7科目のセンター試験で換算すると約100点の差になる。つまり、幼少期の教育は子どもたちの成績と健康両者に影響することがわかった。

以上のことから我々は幼少期の人格形成が彼らの将来にとっても重要であり、かつ、社会において良い人格をもった者を増やすにはやはり幼少期の教育に一番力を入れるべきではないかと考える。

第2節 校長が期待する教師の素質

	新任	3年の経験	10年の経験
1	学級経営	学級経営	校務処理
2	指導内容	多様な児童への対応	カリキュラム設計
3	動機付けの方法	保護者	学級経営

第1節において、初等教育は児童に多大なる影響を与えることがわかった。我々の研究に直接的な研究ではないが、次に小学校教師に学校はどのようなことを求めているかを検証するために、奈良教育大学の吉村・松川（2006）の調査報告を用いる。この調査は奈良県内の小学校の校長約 220 名に行われた。項目としては、新任教師、3年の経験を持つ教師、及び 10年の経験を持つ教師に期待している学習指導、児童への理解や生活指導、保護者・地域に関することなどの能力のそれぞれの重要性である。

この調査によりわかったことで一番注目すべきことは新任、3年の経験、10年に経験すべての教師に共通して求めていることが学級経営の能力ということである。奈良県の校長はそれぞれ 61%、73%、88%の割合で極めて重要と答えている。学級経営とは、受け持つクラスや授業の内容、教え方もあるが、そのほか児童の保護者との関係などに関わる部分でもあり、それを新任に教師にも強く求めているということがわかった。すなわち、大学の養成課程で学ぶことの少ないであろう学校組織での対人関係の持ち方を予想以上に学校は期待している。そこで我々は社会経験のある社会人を教師として増やすことによって、同時に学級経営を柔軟にこなすことが出来る教師も増えるのではないかと考えた。理由としては、他社や顧客との取引などや社内での交流が多い社会人は、さまざまな人との関係を経験しているため、教師になってもその経験や素質は活かせるであろうということである。

また、他に重要と捉えられた部分としては、外国籍の児童や障害を持つ児童などの多様な児童への対応や、指導方法や技術などであり、これら教師の経験を重ねるにつれその重要度が増している。社会人を経験している場合、部下に指導をしたり、多様な顧客の対応を行ったりと教師と共通する部分が見られるため、このような状況でも社会人経験者の教師は非常に学校に役立てられるのではないかと考えられる。

社会人枠で採用された新任教師はたとえその指導内容がまだ浅い経験のため乏しいとしても、自身の社会経験を教えたり、児童や保護者、他の教師との対人関係にはすぐ慣れ良好な関係を築いたりできるのではないかという見解ができるため、我々は小学校教師に社会人経験者を増やすべきなのではと考える。

第3節 社会人経験者が教師として活かせること

我々は第2節では、校長が小学校教師にどのような資質を求めているかを知ることが出来たが、新たな目線として、社会人を経験した者が自身の経験を教師としてどのように活かせるかと考えたのかを疑問に感じた。久保田（2008）による報告書では、日本教育大学院にて教師を目指している社会人を経験した学生 7 名に彼らが中心となる教育を行った上で、彼らが自身の経験をどの部分で活かせるか考えた結果がまとめられている。これは実際に教育関係における各方面で教育には社会人が必要だという声が挙がっているが、なぜ必要なのかを理由付け出来る文献などは見つけられていないとのことでそれを考察するために行われた科目である。

具体的な内容としては、学生の前職を他の学生に報告、及び学生が尊敬する人・企業体を報告し、自身の経験を見直すというものである。これにより学生は各自それぞれの前職から得られたことを教師としてどう活かせるかを学ぶことができる。学生の前職は市役所職員、システムエンジニア、法律事務所事務職、学習塾講師などさまざまである。

学生は最後に自身の社会経験を教師としてどう活かせるかを小論文としてまとめた。以下がその一部の要旨である。

例えば元市役所職員の学生の場合だと、「幅広い分野で活動する多くの人と仕事できた経験を活かし、ロールプレイ方式で行う模擬地方選挙や、税金の使われ方と教育の関係、地域の人々とのコーディネート、教科書学習から行動へのブレークダウンなど」、また元編集者の学生は「読み書き話すという基礎力の育成、英語と国語のコラボレーション、仕事は完成するまで責任を持つことを大切にすること」と挙げている。その他では、コミュニケーション能力や自分から行動すること、保護者・生徒を顧客とみる視点をもつことなど、それぞれの経験をもとに学生は具体的な方略を挙げることができた。

我々はこれらの意見を見て、新卒で教師になる学生とはまた別に、社会人を経験した者だと教師になる上でそれぞれの強みを明確に示すことが可能であることがわかった。社会においてさまざまな対象と関わることによって、教師になっても生徒だけではなく教師間、また保護者との距離も上手く測れるのではないかということである。

実際に久保田（2008）も今回の研究によって、社会人経験者は新卒採用の教師と比べて他に、生徒や保護者に信頼感を与えられること、企画など新しいことに取り組むことを経験していること、前職でできた人脈を活かせるため視野が広いなどの社会人経験者としてのメリットを多数見つけることができたとのことである。我々はこれらのメリットは第2節で取り上げた校長が求める教師の資質につながる部分があるため、社会人経験者が教師になることによって校長及び学校のもつ理想に近づけると考えた。社会人枠を増やすことにより、生徒や保護者、また地域全体にとっても多くのメリットをもたらすことができるであろう。

第3章 分析

分析は、データを用いた分析と小学校へのフィールドワークの 2 つからなる。データ分析については、社会人枠採用の有無がどのような要因によって決まっているかを、都道府県レベルのデータから明らかにし、その結果を受けて社会人枠を拡大するために有効な政策を検討する。

またフィールドワークは社会人枠を採用している小学校を訪問し、社会人枠を採用することの長所や短所について現場の意見をインタビューにより収集し、政策としての現実的妥当性について検討する。

第1節 データ分析

社会人採用枠の決定要因

すでに見たように、社会人枠の採用の有無は都道府県によって異なる。こうした制度の違いの現状はどのような理由によって生じているのであろうか。採用の有無を明らかにすることは、現状で社会人枠を採用するに当たっての障害を明らかにすることでもあり、今後の政策に示唆を与えるはずである。ここでは都道府県データを用いて社会人枠の有無の決定要因を明らかにする。

$$P_i = \beta_0 + \beta_1 X_{1i} + \beta_2 X_{2i} \quad (1)$$

社会人採用枠と学力テストの成績

さらに、社会人枠の採用は現状の小学校のパフォーマンスに望ましい影響を与えているのだろうか。この点を検討するため、学力テストの点数を被説明変数とする以下のモデルも推定した。

$$Y_i = \beta_0 + \beta_1 X_{1i} + \beta_2 X_{2i} \quad (2)$$

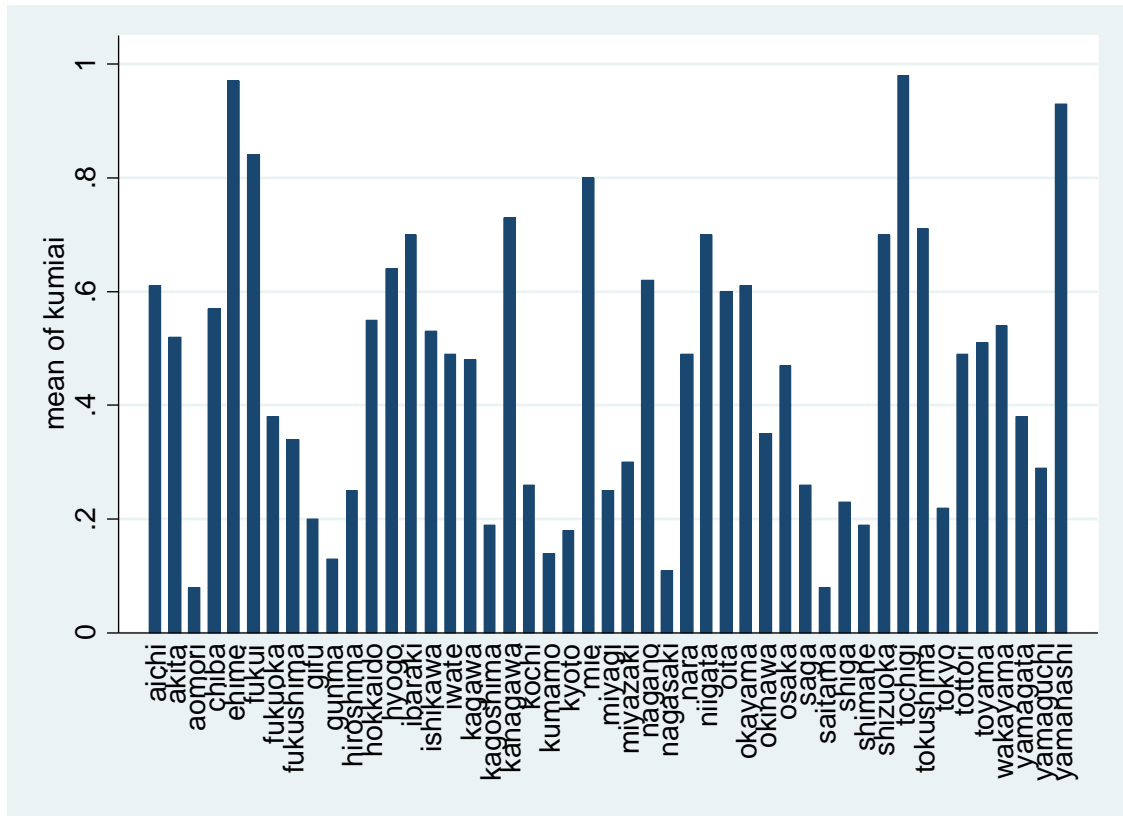
(2)

ここで、社会人枠の採用が学力テストの点数に影響を与えるほどとは考えにくいかもしれない。しかし社会人枠が採用されている事実自体が、小学校の教育サービスをよりよいものにしようとする小学校の改善意欲や、競争的な環境を表している可能性があり、両者の間に正の相関がある可能性は十分にあるはずである。

データ

変数の定義は次のとおりである。

- 社会人枠の有無 (syakaijin) :
被説明変数として、社会人枠の有無を定義する。
社会人枠があるかどうかの二値 (0 か 1) 変数 (出所: 協同出版『教職採用試験データベース』)
- 都道府県ごとの経済状況
社会人枠の採用に影響を与える変数としてまず考えられるのが、都道府県ごとの経済状況である。財政に比較的余裕のある都道府県は社会人枠の採用に積極的であるが、余裕のない都道府県は社会人枠の採用に消極的にならざるを得ない可能性がある。
そこでモデルでは、各都道府県の経済状況を表す変数として、次の 3 つの変数を含めた。
 - 一人当たり県民所得 (income) :
一人当たり県民所得 (千円) (出所: 内閣府『県民経済計算』より)
 - 児童一人当たり小学校経費 (yosan) :
(円) (出所: 文部科学省『地方教育費調査』より)
 - 一クラス当たり小学校経費 (yosanperclass) :
(円) (出所: 文部科学省『地方教育費調査』より)
- 教員組合
次に社会人枠の採用の有無に影響を与えると考えられるのが、教員組合の政治的な強さである。社会人枠の拡大は、新たな参入を容易にするため、既存の採用の枠組みで採用された教員には反対する強い誘因が存在すると考えられる。したがってすでに採用されている教員の結束が強い都道府県ほど、社会人枠が採用されにくくなっている可能性がある。教員の結束力は定量的に計測することが困難だが、その代理変数として、教員組合の組織率を用いることができるはずである。そこでここでは以下の変数を含める。
 - 教員組合の組織率 (kumiai) :
都道府県別教職員団体加入状況: 義務教育の「日教組」「全教」「全日教連」「その他」の合計。ただしグラフのみが入手可能のため、グラフから判断される数値を用いた (%)。平成 22 年 10 月 1 日現在の値。(文部科学省『教育委員会月報 特集 教職員関係調査統計資料』平成 23 年 1 月号 p.28-29 より)
下の図に示したように、組合の組織率は都道府県によって大きくばらつきがあることが読み取れる。したがって組合の組織率は、社会人枠採用の有無に (もし影響があれば) 統計的には明確な結論が得られることが期待できる。



- 学力テスト平均正答率
 - 小学校のパフォーマンスの指標として、全国学力・学習状況調査の都道府県別の平均正答率を用いた。
 - 国語 a の平均正答率 (kokugoa) : (出所: 国立教育政策研究所『平成 25 年度全国学力・学習状況調査』)
 - 国語 b の平均正答率 (kokugob) (出所: 国立教育政策研究所『平成 25 年度全国学力・学習状況調査』)
 - 算数 a の平均正答率 (sansua) (出所: 国立教育政策研究所『平成 25 年度全国学力・学習状況調査』)
 - 算数 b の平均正答率 (sansub) (出所: 国立教育政策研究所『平成 25 年度全国学力・学習状況調査』)
- その他
 - その他のコントロール変数として、以下の変数を含めた。
 - 国公立小学校授業料 (tuition)
 - 幼児・小学校補習教育 (hosyu)
 - 地域ダミー (honshu, kyushu, shikoku)
 - 人口密度 (density)

記述統計量は以下のとおりである。

Variable	Obs	Mean	Std. Dev.	Min	Max
Syakajjin	47	0.340426	0.478975	0	1
Kumiai	47	0.459362	0.245387	0.08	0.98
Kokugoa	47	63.23404	2.928219	58	72

Kokugob	47	49.55319	2.47429	46	59
Sansua	47	77.42553	1.975334	73	83
Sansub	47	58.44681	2.717164	54	67
Yosan	47	965243.8	129362.8	742684	1274350
yosanclass	47	2.22E+07	1698156	1.94E+07	2.86E+07
Income	47	2682.149	376.5442	2018	4373
Tuition	47	5346.447	1995.66	2386	12838
Hosyu	47	10830.21	5915.699	715	30333
Popden	47	654.4468	1183.957	69	6071

表よりわかる重要な点として以下が挙げられる。まず社会人の有無 (syakaijin) は平均 34% の都道府県で採用されている。また組合の組織率 (kumiai) は全国平均で 46% であり、標準偏差が 0.25 と比較的大きいことから、大きくばらついていることがわかる。

分析に当たって検討しなくてはならないのは、多重共線性の可能性である。とりわけ都道府県ごとの経済状況を示す 3 変数の相関係数を求めると、以下のとおりとなった。

	income	yosan	yosanperclass
Income	1.00	-0.39	0.27
Yosan	---	1.00	0.52
yosanperclass	---	---	1.00

これより 3 変数間の相関は、「児童一人当たり小学校経費 (yosan)」と「一クラスあたり小学校経費 (yosanperclass)」の間で 0.52 と比較的高い値となり、両変数を含める場合には多重共線性の可能性を検討しなくてはならないことがわかる。

分析結果

さて、上記のモデル(1)をプロビットモデルで推定した結果は以下のとおりである。プロビットモデルを用いたのは、被説明変数が「社会人卒の有・無」の二値変数だからである。推定は Stata (Ver. 13) を用いて行った。

VARIABLES	(1) syakaijin	(2) syakaijin	(3) syakaijin	(4) syakaijin
Kumiai	-0.5293 (0.936)	-0.5437 (0.932)	-0.5246 (0.935)	-0.0387 (1.026)
Income	0.0022* (0.001)	0.0021* (0.001)	0.0024** (0.001)	0.0022** (0.001)
Yosan	-0.0000 (0.000)	-0.0000 (0.000)		
Yosanclass	-0.0000 (0.000)		-0.0000 (0.000)	-0.0000 (0.000)
Honshu	3.6141 (368.425)	3.7252 (488.540)	3.6663 (366.481)	
Kyushu	4.8827 (368.425)	4.9969 (488.541)	4.9766 (366.481)	
Shikoku	3.9877 (368.426)	4.1512 (488.541)	3.8629 (366.482)	
Hosyu				

Observations	47	47	47	34
Log-Likelihood				

Standard errors in parentheses

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

先に述べたように「児童一人当たり小学校経費 (yosan)」と「一クラスあたり小学校経費 (yosanclass)」の高い相関関係を考慮して、yosan あるいは yosanclass を除いたモデルを分析した。また(4)では本州のみに限定して分析を行った。

分析結果によると、社会人枠の有無 (syakaijin) に影響を与えている変数として、一人当たり県民所得 (income) のみが統計的に有意である。このことの解釈は容易でないが、可能性として県民所得が高い地域では社会人枠を採用する経済的余裕があることが考えられる。

関心あるのは組合加入率 (kumiai) である。いずれのモデルでも kumiai の係数はマイナスとなったが、統計的には有意でない結果が得られた。だが負の係数は組合の組織率が高い都道府県ほど社会人枠が採用されていないことを示しており、社会人枠を採用する要因の一つとして教員組合が負の影響を与えているという事実は重要である。

次にモデル(2)を推定した結果が以下の表に表されている。

VARIABLES	(1) kokugoa	(2) kokugob	(3) sansua	(4) sansub
Syakaijin	-0.1228 (0.952)	-0.2410 (0.809)	0.0768 (0.688)	0.1967 (0.944)
Income	-0.0003 (0.001)	0.0004 (0.001)	0.0002 (0.001)	0.0011 (0.001)
Hosyu	-0.0002** (0.000)	-0.0001 (0.000)	-0.0001* (0.000)	-0.0001 (0.000)
Yosanclass	0.0006** (0.000)	0.0003 (0.000)	0.0003 (0.000)	0.0002 (0.000)
Kumiai	-1.7406 (1.759)	-0.4840 (1.496)	0.3263 (1.272)	0.6524 (1.746)
Honshu	3.7311 (2.790)	4.0673* (2.372)	2.6685 (2.017)	4.5340 (2.769)
Kyushu	2.8444 (2.962)	2.2410 (2.519)	2.5906 (2.142)	3.7661 (2.939)
Shikoku	5.6478* (3.061)	5.3698** (2.603)	3.2106 (2.213)	5.9855* (3.038)
Observations	47	47	47	47
R-squared	0.289	0.280	0.183	0.187

Standard errors in parentheses

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

分析結果によると、学力テストの点数に影響を与えているのは、一クラスあたり小学校経費 (yosanclass)、補習教育費 (hosyu) である。小学校経費が高いほど点数が高いが、算数については統計的に有意ではない。また補習教育費は係数の符号が負であり、直感とは反対の結果が得られている。

組合組織率 (kumiai) と学力テストの関係については、統計的に有意な関係が得られておらず、係数の符号も国語については負だが算数については正であり、一貫した結果が得られていない。

また関心のある社会人枠の有無（syakaijin）については、いずれの結果についても統計的に有意ではなく、係数の符合も国語では負、算数では正と、一貫していない。これらより、社会人枠の有無は、少なくとも現時点において学力テストの成績に影響を与えていないといえる。

多少論点がずれるものの、地域間の経済格差は小学校教育のパフォーマンスに影響を与えているのだろうか。一人当たり県民所得（income）の係数を見る限り、いずれも統計的に有意ではなく、少なくともこの分析においては地域間の経済格差は小学校の学力テストの点数には影響を与えていないと判断できる。しかし国語 A については一クラス当たり小学校予算（yosanclass）がプラスに有意な影響を与えていること、また地域間格差は小学校の施設や学力テスト以外の文化活動、スポーツなどにプラスの影響を与える可能性は以前残されており、より包括的な分析が必要であることは言うまでもない。

第2節 フィールドワークによる分析

我々は実際に社会人採用をしている現場の方の意見を聞くため、港区立白金小学校の教諭 3 名にインタビューを実施した。白金小学校を選んだ理由としては、金銭的余裕が大きい港区の中でとても教育熱心な上、英語の授業で外国人の教師を使ったり、音楽コンクールに出場するためにプロの講師をもとに練習を行うなどとさまざまな教育方法を実践しているからである。今回インタビューを行った 3 名の内 2 名は新卒で採用された女性教諭で、1 名は民間企業で社会人を経験した男性教諭である。白金小学校にて社会人枠で採用されて現在勤めているのはこの男性教諭のみである。

現場の教員からは、概して社会人枠を広げることにに対する反対意見が多く出された。反対の理由としては次のようなものが挙げられた。

「社会人の枠を広げたところで、応募人数が増えるとも考えにくい。」

「小学校の教師になるには全科目勉強しないとならないため、中学校高校の教師になるのより難しく多くの時間・お金がかかる。」

「小学校の教師になりたい人は大学を選ぶ時点で、決まっているのではないか。」

「入る敷居を低くすると、辞めるリスクも上がるのではないか。」

といったものである。

だが同時に、「教員は社会人を経験したほうが良い」という意見もよく耳にするとのことであった。この背後には、「新卒ですぐに学校に入るより、社会を経験して教師になった人は子供たちにさまざまな社会を教えてあげることが出来る」という考えがある。

当初、社会人採用で配属された年上の教諭と対等に働くのは、働き辛いのではないかと考えていた。しかしこの点については、「新卒で教員になった人も、社会人を経験して教員になった人も教員としてのスタートは一年目であり、同じ研修・カリキュラムで教師になっていくのだから同期は仲間のようになる。」という意見を聞き、社会人を経験してきた年上の方であるからといって、現場でのやりにくさは感じないということがわかった。反対に、新卒採用された教諭を目下に感じるということもないとのことだった。

また社会人枠で採用された教員の給与コストがかさむ可能性も採用枠を拡大することの問題点として考えたものの、給与体系においては年齢で多少給料に差は出るが、職務の責任や困難度に応じて区分される「級」と職務経験年数における職務の習熟度「号給」を組み合わせることによって年収が決まるため、現行の給与体系でもある程度抑えられることがわかった。またインタビューでは、経済的魅力で小学校教諭になる人は少なく、教師という仕事に魅力を感じて教師になる人が多いと考えられるため、給料は個人にとってもさほど重要視されないのではないかという意見が出された。

さて、以上のような現場の意見をどのように理解したらよいであろうか。

まず留意すべきことは、インタビューがすでに教員として採用されている側の意見だということである。すでに小学校教諭として採用されている人々にとっては、新たに競争力のある教員が採用されることは、自らの昇進や評価を下げる可能性があるため、必ずしも望ましいことではない。社会人枠の拡大は小学校内での競争相手を増やすことにつながるという意味では、反対意見が多く出されることは利害関係の観点から当然のことでもある。無論、現場の意見として耳を傾ける必要はあるものの、それが小学校における多様な利害関係者の一つの意見であることに注意しなくてはならない。

小学校には小学生、保護者、教員、教育委員会などいくつかの主体が存在し、相互の利害は必ずしも一致していない。例えば小学生は一生懸命教えてくれる先生を期待するだろうが、教員はできるならばあまり面倒な仕事を抱えたくないと思うだろう。同様に、社会人枠の拡大に対しても、現行の小学校教員が反対意見を表明したとしても、小学生や保護者はまた異なる意見を持っている可能性がある。とりわけ保護者については、自らの子供を大学を卒業したばかりの若く経験の浅い先生に任せるよりは、しかるべき採用プロセスを経て選ばれた社会人経験者に対する信頼が厚いであろうことも想像に難くない。また小学生にしても、若く元気な先生の魅力もあろうが、年配で人生の知恵を授けてくれる先生を魅力的と考える小学生も少なくないはずである。

以上のように、今回のインタビューは現場ですでに教員として働いている立場の方々からの意見として位置づけられるべきであり、それが必ずしも社会人枠の拡大の是非について正解を与えてくれるものではないことに注意したい。今回は実施していないものの、異なる立場の意見も取り入れて総合的に政策の是非を判断するためには、保護者や小学生に同じようなインタビューをする必要があるだろう。

最後に、今回のインタビューにおいて出された現場からの否定的な意見は、なぜ現状において社会人枠がそれほど採用されていないのかについての説明を提供してくれる。現場の否定的な意見は、制度の導入を阻む大きな力となり、それが現状の狭い社会人枠を作り出している。このことから、社会人枠拡大の政策を現実的なものにするためには、現場の先生のみならず、小学生や保護者を含む広い方面から意見を取り入れ、議論していくことが必要であることが示唆される。

第4章 政策提言

以上の分析を踏まえて、本章では政策提言を提示する。提言は大きく分けて 2 つあり、一つは小学校教員採用のための社会人枠を拡大すること、もう一つは教員採用の年齢制限を無制限化することである。

第1節 社会人枠の拡大

一つ目の社会人枠の拡大とは、全国で小学校教員採用試験において特別枠の中に社会人枠を設けることである。社会人枠をすでに設けている地域によっては、勤続 5 年以上などの条件がついており、そのうえ年齢制限が行われているのがほとんどである。そうした条件を排除し、年齢や経験によらず適切な人物であれば社会人枠の中で採用可能にする。

知識や経験の豊富な社会人経験の教員の存在は、いくつかの点で小学生に影響を与える可能性が高い。まず生徒の人格形成への影響である。生徒にとって親以上に年の離れた教員の存在は、多少の畏怖の念と共に人生の先達としての認識を持つため、基本的な生活習慣に影響が及ぶ可能性が高い。さらに社会人教員は保護者との関係においても、良好な関係を築くことができる可能性が高い。保護者にとって 20 代の若い教員に自らの子供を一手に預けることは大きな不安を伴うはずだが、十分社会経験を積んだ教員であれば、安心して子供を任せることができるだろう。社会人教員もまた、保護者との関係において生徒の学校生活において伝達すべき事項を適切に判断して良好なコミュニケーションを築くことができるかもしれない。これらはあくまで理想の話ではあるものの、経験のない若い教員との相対的な比較において、経験のある社会人教員がこれらのプラス面を持っているといえるのではないだろうか。

もちろん社会人経験の事実が良い教員を保証するわけではない。こうしたプラスの効果が働くためには、社会人枠の採用において適切に人材を選択するシステムが必要である。そうしたシステムを具体的にどのように設計するかは重要な課題であるが、慎重な面接などによって適切な人材を選ぶのが現実的な選択肢であろう。

本論文の分析からわかった一つの重要な事実は、社会人枠の拡大の政策を実現するに当たっては教員組合の政治的な力を考慮に入れることである。教員組合にとって社会人枠の拡大は、新規参入の機会を拡大することであり、教育現場の競争激化や昇進機会の減少をもたらす。したがって教員組合には社会人枠の拡大を拒むインセンティブが存在する。この点を考慮すると、社会人枠を拡大するためには小学校や教育委員会に任せるのではなく、第三者的な立場から導入を促す必要がある。具体的には国あるいは地方自治体が先頭に立って、社会人枠の拡大を推進しない限り、社会人枠の拡大は望めない可能性が高い。この点は制度の実際上の導入に当たって重要な点である。

またこの点に関連して、制度の導入が行われた場合、面接などの採用時において異なる利害関係者を含めることが重要である。とりわけ生徒の利害を代理する保護者の立場から、教員を採用することは重要であると考えられる。これまでの教員採用では学校側の利害に合った人物が採用されてきたが、この場合、学校の利害に沿わない教員は採用されない。

採用過程において保護者を含めることで、初等教育のサービスの需要者のニーズに合った教員採用が可能になるはずである。

第2節 年齢制限の無制限化

二つ目の政策提言は、年齢制限の無制限化である。教員採用試験には年齢制限が設けられている地域が多数だが、将来高齢者のうち約 8 割は介護が不要な高齢者、そして団塊世代の中で働きたいという意向を示す者はそうでない者の割合を上回っている。私たちはそういった 60 歳以上の高齢者たちの雇用枠を増やすために、今回焦点を向けた小学校の教員の年齢制限の上限を引き上げる、あるいは無制限にしたらよいのではと考える。年齢制限は主に一般枠にも行われているため、社会人枠だけでなくさらに広い範囲を占める一般枠の年齢制限を緩和することによって、社会人枠の条件から外れてしまう人々にも役立つことができる。

先行研究・参考文献・データ出典

-
- 森川輝紀編著（2010）「小学校教員になるためには」 ペリかん社 128 ページ
 - 協同出版「教職採用試験データベース」
 - 文部科学省 平成 24 年度教員免許状授与件数等調査結果について：
特別免許状の授与件数
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1342852.htm
 - 中央教育審議会 今後の教員免許制度の在り方について（平成 14 年 2 月 21 日）
特別免許状の活用促進 1. 社会人活用の必要性
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020202/020202e.htm
 - 同上 3. 特別免許状の活用が進まない理由
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020202/020202e.htm
 - 総務省「ICT 超高齢社会構想会議報告書」（みずほコーポレート銀行産業調査部「みずほ産業調査 vol.39 日本産業の中期展望」
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000069.html
 - 内閣府 平成 24 年版高齢社会白書
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/zenbun/24pdf_index.html

 - イチロー・カワチ著（2013）「命の格差は止められるか」76～80 ページ
 - 吉村雅仁・松川利広（2006）「小学校教師に期待される資質」
<http://www.nara-edu.ac.jp/CERT/bulletin2007/b2007-H11.pdf>
 - 久保田武（2008）「社会人経験をもつ学生への指導から得られたこと」
<https://kyoiku-u.jp/assets/files/documents/Journal/01-03.pdf>

 - 教職員団体加入状況：文部科学省『教育委員会月報 平成 25 年 1 月号』
 - 学力テスト平均正答率（公立）：国立教育政策研究所『平成 25 年度 全国学力・学習状況調査』
 - 小学校経費：文部科学省『地方教育費調査』
 - 1 人当たり県民所得：内閣府『県民経済計算』
 - 国公立小学校授業料：総務省統計局『家計調査』
 - 幼児・小学校補習教育：総務省統計局『家計調査』